

回 覧											

令和 7 年 4 月

町内会・自治会の皆様へ

盛岡市総務部危機管理防災課

災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所の指定取り消しについて（お知らせ）

日頃から当市の防災行政の推進に対しまして、格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

次の施設について、指定緊急避難場所としての指定を取り消しますので、お知らせいたします。

記

1 指定を取り消す施設

つなぎ地区活動センター（岩手県盛岡市繫字堂ヶ沢 36-1）

指定区分：指定避難所、指定緊急避難場所（災害種別：土砂、地震）

2 取り消しの理由

令和 6 年度末で施設が用途廃止となったため。

3 災害種別ごとの近隣の指定緊急避難場所（参考）

次の指定緊急避難場所は、当該地域で近隣にある施設を参考にお知らせするものです。配布しております防災マップや盛岡便利マップも併せて確認をお願いします。

【盛岡便利マップ URL】

<https://www.city.morioka.iwate.jp/service/1037208/1009284.html>



【もりおか便利マップ】

近隣の指定緊急避難場所	洪水	土砂	地震	火事
旧繫小学校 (大規模火災時は屋外運動場)		○	○	○

【お問合せ先】総務部 危機管理防災課 復興推進係
電話 019-613-8386（直通）